

調査報告

インフルエンザ罹患患者の離床について

インフルエンザは感染力が強く、高熱・倦怠感などを伴い離床が進まなくなる場合もある。また、院内・施設内感染拡大防止の観点から、離床の中止、離床レベルダウンの対応が取られることも多く、高齢者などではADL低下につながるリスクがある。今回、インフルエンザ発生時の離床について調査したので報告する。

方法

調査期間：2018年2月17日～2018年2月27日
調査対象：日本離床研究会教育講座の参加者のうち回答の得られた647名

対象職種：看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

調査方法：質問紙法

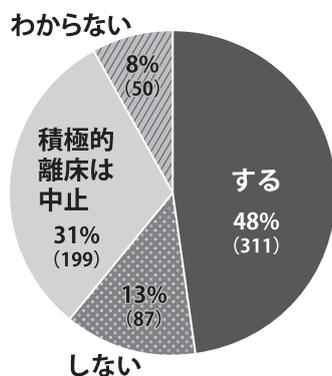
●設問

Q1. 皆さんの施設では、患者がインフルエンザに罹患したときに離床を制限しますか

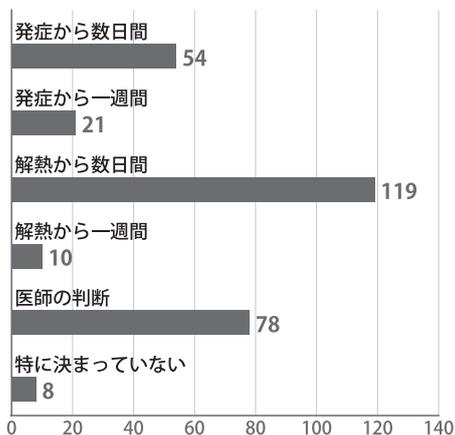
Q2. Q1で「する」と回答された方に伺います。離床を再開する時期について教えてください

※本調査における離床とは、座位・立位・歩行とする

結果



結果1 インフルエンザ罹患患者の離床を制限するか



結果2 インフルエンザ患者の離床再開時期

考察

結果1より、約半数はインフルエンザ罹患患者の離床を制限すると回答した。インフルエンザ罹患時には、高熱や強い倦怠感を呈し、離床を控えるべき状態になることが多いためと考えられる。一方で4割以上が「離床を制限しない」「積極的な離床は中止」と、インフルエンザ患者であってもなるべく離床を制限しないと回答した。インフルエンザという診断のみで離床を制限せず、患者の状態（熱・年齢・合併症など）に合わせて、寝たきりの弊害を最小限にしようとする文化が根付いていることが推察される。

結果2より、インフルエンザ患者の離床再開のタイミングについては、解熱から数日間が最も多く、次いで医師の判断の回答が多かった。学校保健安全法施行規則では登園の目安として、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と定めており、離床再開のタイミングの目安として参考にされていると考えられる。一方で、集団感染が疑われる場合は、食堂に集まった食事など、多くの人が集まる場所での活動の一時停止等を検討する必要がある¹⁾。

文献

- 1) 厚生労働省健康局結核感染症課 日本医師会感染症危機管理対策室. インフルエンザ施設内感染予防の手引き平成24年11月改訂 < <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/tebiki24.pdf>. 閲覧日 2019/09/23>

著者情報：飯田 祥 * 黒田智也 * 曷川 元 *

* 日本離床研究会 学術研究部